

水第 1 号議案

平成19年度横浜市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成19年度横浜市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 予算第 5 条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「水道メーター検針業務委託」の期間及び限度額を変更し、新たに「水道メーター検針業務及び料金整理業務委託」を追加する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
水道メーター検針業務委託	平成20年度から 平成22年度まで	708,000 千円	平成20年度から 平成23年度まで	676,000 千円
水道メーター検針業務及び 料 金 整 理 業 務 委 託		—	平成20年度から 平成24年度まで	2,227,000 千円

平成19年 9 月13日提出

横 浜 市 長 中 田 宏

提 案 理 由

水道メーター検針業務委託等の債務負担行為を補正したいので提案する。